



ゆうやけベリー（相馬市）

そうそう農林 NEWS No.12

令和7年3月 福島県相双農林事務所

MENU

- 「令和6年度 豊かなむらづくり顕彰事業」において、葛尾村 WCS 用稲生産組合が表彰されました！（P.1～2）
- 「ならば農福フェス 2024 農産物品評会」が開催されました！（P.2）
- 「相双地方タマネギ生産振興セミナー」を開催しました！（P.2～3）
- ほ場整備事業が着実に進んでおります！（P.3）
- 復興ほ場整備の担い手レポート（Vol.2）（株）アグリロード（鹿島西部地区）（P.4～5）
- 令和6年度における「畑の学校」の活動が終了しました！（P.6）
- 相馬市尾浜こども公園にクレマチス「エールフクシマ」を植栽しました！（P.6～7）
- 「令和6年度第1回川内地域森林整備推進協定運営会議」が開催されました！（P.7）
- 「第36回巨木を語ろう全国フォーラム福島・広野大会第1回実行委員会」が開催されました！（P.7～8）
- 「相双地方林業労働安全衛生講習会」を開催しました！（P.8）
- 「親子で学ぶ農林水産業見学体験ツアーin 南相馬・檜葉」を開催しました！（P.9）
- 「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施しました！（P.9～10）
- 「令和6年度第2回そうそう6次化商品注文販売会」を県中農林事務所企画部と合同で開催しました！（P.10～11）
- 「令和6年度そうそう地域産業6次化推進会議」を開催しました！（P.11）
- 「所内交通安全講習会」を開催しました！（P.11）
- お知らせ（P.12～14）

「令和6年度 豊かなむらづくり顕彰事業」 において、葛尾村 WCS 用稲生産組合が表彰されました！

令和7年1月21日（火）福島市で開催された「令和6年度豊かなむらづくり顕彰事業表彰式」において、葛尾村 WCS 用稲生産組合が農業生産部門で表彰されました。

同組合は、東京電力福島第一原子力発電所事故からの営農再開を支援するため、令和4年から本格的に稲 WCS*の生産に取り組んでおり、令和6年は約12.4haの作付がされました。

生産された稲 WCS は、全量が村内の畜産農家に販売され、低コストかつ良質な粗飼料が提供されること



左から花井組合長、内堀知事、福島民友新聞社野崎社長、石井事務局長

により、当地域の遊休農地解消及び耕畜連携の促進に貢献されております。葛尾村 WCS 用稲生産組合の、今後の活躍が、ますます期待されます。

※稲 WCS…稲の籾と茎葉を一緒に収穫してロール状に成型し、ラッピングして乳酸発酵させた飼料。(イネホール
 クロップサイレージ、稲発酵粗飼料) [双葉農業普及所]

「ならは農福フェス 2024 農産物品評会」が開催されました！

令和6年11月22日(金) 檜葉町において、「ならは農福フェス 2024 農産物品評会」が開催されました。75名の出品者からダイコンやニンジンなど計166点の出品があり、今年度は夏場の高温や乾燥、秋の長雨などの天候不順により生産者も苦労されましたが、出品された農産物はすばらしいものばかりでした。



品評会の様子

檜葉町の特産物である甘藷^{かんしょ}やユズの生産振興により、新たに「檜葉町甘藷生産部会長賞」、「檜葉町ゆず生産振興組合長賞」が創設され、「福島県知事賞」、「檜葉町長賞」等を含め、7点が入賞されました。



入賞された皆さん

翌日の11月23日(土)には、入賞された方々への表彰式が行われ、出品物は表彰式の後、即売会にて販売され、来場者の行列ができるなど、大盛況となりました。 [双葉農業普及所]

「相双地方タマネギ生産振興セミナー」を開催しました！



セミナーの様子

タマネギは当地方の指定産地であり、浜通りの農業復興のけん引が期待される重要な品目の1つです。一方、一層の産地化に向け、基本的な栽培管理の徹底及び病害虫対策による収量・品質の向上が課題となっております。

これらの課題解決を図るため、令和6年12月5日(木) 小高生涯学習センター(南相馬市)において「相双地方タマネギ生産振興セミナー」を開催し、農業者をはじめ

各メーカーやJAグループ、国・市町村など関係者約70名にご参加いただきました。

講演では、作付面積全国第2位を誇る佐賀県の農業試験研究センター病害虫研究担当である近藤氏から、「健苗育成には適切な灌水^{かんすい}と追肥が重要。」、「春先のべと病対策はマンゼブ剤を中心とした防除が効果的。」、「収穫後腐敗対策としての貯蔵適温は20℃程度。」などの技術対策を具体的にご説明いただきました。さらに、情報提供として、県内の青果卸である(株)平果の志賀氏から、タマネギは同社が扱う野菜類のうち第3位のシェアを占める重要な品目であり、今後さらに県産タマネギを扱っていききたいとの思いをお話いただきました。

また、当所からは、淡路島等での先進地事例調査やべと病対策としての夏季湛水^{たんすい}試験について、農業総合センター浜地域農業再生研究センターからは、雑草防除試験計画について、それぞれ報告しました。

タマネギ生産者の皆様におかれましては、これからの栽培管理として、

- ① 3月までに追肥を終える
- ② べと病一次感染株（葉が湾曲、黄化・退色した株）の抜き取り及びほ場外への持ち出し
- ③ 春先におけるべと病の10日間隔防除

に取り組んでいただくなど、本セミナーでの学びを今後の経営に活かしていただければ幸いです。

当所では、当地方のタマネギが、復興・再生への大きな希望の光となるよう、引き続き、産地振興に努めてまいります。タマネギの栽培に興味・関心のある方は、下記までお気軽にご連絡ください。

[農業振興普及部]

【相馬地方（相馬市、南相馬市、新地町、飯館村）】

→農業振興普及部 経営支援課 ☎ 0244-26-1151

【双葉地方（広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）】

→双葉農業普及所 経営支援課 ☎ 0240-23-6474

ほ場整備事業が着実に進んでおります！

当所では、東日本大震災以降、水田の汎用化や大区画化による作業効率の向上等による農業の生産性向上、担い手への集積・集約化を図るほ場整備が、令和5年度までに41地区、約3,500haで着手しており、8地区が完了しております。

令和6年度は、6地区+1地区のうち2換地工区で換地計画の決定を諮る権利者会議^{*}を、令和6年10月21日（月）に片草地区、11月8日（金）に飯崎地区、11月26日（火）に馬場西地区、2月21日（金）に原町南部地区で開催しました。

会議では、工事が完了し、整備された大区画ほ場に新たに配反された場所や換地清算金等を定めた「換地計画の決定について」を議案として提出し、参加者全員の賛成をもって可決されました。

今後は、3月に右田・海老地区、矢川原地区、広野地区（2換地工区）において、権利者会議を予定しております。



権利者会議の様子

令和7年度は4地区で権利者会議を予定しており、被災地域の営農再開加速化と収益性の高い農業を実現するため、地区の担い手、推進組織の役員、事業参加の皆さんや関係機関と連携し、ほ場整備事業の推進に職員一丸となり、取り組んでまいります。 [農村整備部]

※権利者会議…ほ場整備事業において、権利者が集まり、換地計画の決定を行う会議。

復興ほ場整備の担い手レポート (Vol.2)

(株) アグリロード (鹿島西部地区)

当コラムでは、復興関連ほ場整備事業の担い手から、特徴的な取組を行っている法人・個人の皆さんをご紹介します。今年度2回目は、鹿島西部地区(南相馬市)の営農の一翼を担う「(株)アグリロード」さんをご紹介します。

(以下、インタビュー形式)

(株) アグリロード

代表取締役は、豊田寿博氏。個人経営だった豊田農園を令和2年に法人化。

水稲(22.3ha)を中心に野菜(茄子、蕪^{かぶ}etc)も栽培。震災前に取り組んでいた有機農業にも再チャレンジし、令和6年に有機JAS[※]を取得。豊田氏も含め社員は4名。栽培の様子や生産したお米や野菜についての情報をInstagramで積極的に発信中。

※有機JAS…有機食品(農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないことを基本として自然界の力で生産された食品)について農林水産大臣が定める国家規格。

- 当 所: 本日はお忙しい中、取材に応じていただき、ありがとうございます。また、Instagramでは、ほ場整備事業についてご紹介していただき、ありがとうございます。担い手の方がほ場整備を取り上げていただけることは、少ないので、大変ありがたいです。
- 代表取締役: ほ場整備が実施され、本当に良かったです。用水パイプラインは工事中のため、まだ使えませんが、用水と排水が分離されたことで、水の管理が大変楽になりました。また、Instagramでも触れておりますが、田の1枚1枚が大区画のため、農作業や管理の労力が大変減っています。
- 当 所: 令和6年から水稲の有機農業に再び取り組まれています。ほ場整備が有機農業の実践に貢献している点はありますか？
- 代表取締役: 整備前は用水と排水が1つの水路で兼用だったこともあり、上流側で使い終わった田の水を使わざるをえず、水にどのような農薬や肥料が含まれているか分かりませんでした。水の素性が分かることは有機農業にとっては、とても大事です。さらに、雑草対策では、田の水位調節が重要なので、その点でもほ場整備の効果は大きいと感じています。
- 当 所: 十数年ぶりに有機農業を再開した成果を教えてください。
- 代表取締役: 雑草があまりにも少ないので、有機JASの検査員からは、「農薬を使っているんじゃないの?」と冗談を言われました。
- 当 所: それは凄い成果ですね! ところで、有機農業で収穫したお米はどちらに販売されていますか。
- 代表取締役: 今年の収穫の一部は「haccoba」[※]さんでお酒になります。「haccoba」さんとは循環型農業の実践についても話し合っており、「haccoba」さんで作られた酒粕を有機ほ

場に肥料として戻す取組も進めています。また、震災前からのお客様から、県外の保育園でも給食で有機米を使いたいとのご要望もあがってきているので協力していきたいです。

●当 所：日本酒と言えば、自作の酒米を浪江町の鈴木酒造さんに委託醸造して、「soma」という日本酒も手掛けておられますね。代表取締役は、日本酒がお好きですか？

○代表取締役：特別好きということではなかったです。最初は経営の柱を広げる手段の1つでしたが、今は、日本酒の世界に関わり、面白いと感じています。完成した日本酒の販売は（株）アグリロードでも取り扱えるよう、法人として酒類販売免許を申請中です。これまでの酒米の品種は、作付していた「福乃香」と「夢の香」でしたが、今は「福乃香」のみに切り替えています。

●当 所：（株）アグリロードさんは、作られている米の品種も多いですね。「つきあかり」など県内ではあまり見かけない品種も手掛けていますよね。

○代表取締役：「天のつぶ」（県オリジナル品種）も作っています。今後は「にじのきらめき」という品種も作る予定です。最近の高温障害など異常気象のリスクがあるので、経営の柱を複数持ち、リスクの分散を考えています。

●当 所：今後の経営の方向性は、どのように考えておられますか。

○代表取締役：まず、人材確保が大事なので、雇用の基盤を固めていきたいです。来春、南相馬市に開設した、みらい農業学校卒業生1名を採用予定です。経営は「質」で勝負する分野と「量」で勝負する分野のバランスを考えながら、収益を安定させたいと考えています。有機農業は現在取り組んでいる30aの基盤を固めつつ、広げていこうと思っています。様々な業種の方との交流から経営につながるヒントが生まれることも多いので、多様な方と情報交換をして、今後の経営を考えていきます。

（※：南相馬市小高区で開業した Craft sake の醸造元。日本酒の製法を基にした斬新なお酒を次々に発表中。）



「haccoba」と
田植えする様子



田の様子



肥料づくりの様子



日本酒「soma」

[農村整備部]

令和6年度における「畑の学校」の活動が終了しました！



調理実習の様子

ブロッコリーの
チーズ焼き

閉校式の様子

県では、県内の若い皆さんに農業・農村に対する関心や理解を深めていただくため、自然環境とふれあい、農業・農村の有する多面的機能の大切さについて学ぶ体験活動「『ふくしまの農育』推進事業」を行っております。この事業の一環として、小学校の年間を通じた農作業体験を支援する「『畑の学校』実践モデル事業」を実施しており、今年度は南相馬市立石神第二小学校の6年生児童と活動を行いました。

令和6年4月15日（月）に開校式を行い、学校の畑でのブロッコリーの栽培、(有) I Love ファームおだかのブロッコリー畑や集荷施設の見学など、全4回の活動を行いました。

今年度最後の活動として、12月19日（木）、20日（金）にブロッコリーを使った調理実習を行い、「ブロッコリーのチーズ焼き」を作り、茎まで余さず調理し、美味しく味わいました。

実習後、閉校式を開催し、今年度の活動を終了しました。式の中で、児童たちから思い思いの学びや発見の発表があり、「畑の学校」の活動を通して、農業の魅力や楽しさ、大切さを感じてくれた様子でした。
[農村整備部]

相馬市尾浜こども公園に クレマチス「エールフクシマ」を植栽しました！

当地方では、コギクやトルコギキョウ、ストック、ハイブリッドスターチス、宿根カスミソウ、シクラメン、クレマチスなど多様な花が生産されております。

県では、「花を愛でるライフスタイル」を推進しており、当地方では、花生産者や花屋さん、ホテルや旅館などの花を利用する施設を構成員とした「相双地方フラワーネットワーク」を立ち上げ、当地方で生産されている花を県民の皆様にご紹介いただく活動しております。

その活動の一環として、当ネットワークは、昨年11月に、相馬市において、クレマチス生産をされている高玉恵治氏が作出したオリジナル品種「エールフクシマ」を尾浜こども公園（相馬市）に植栽しました。



エールフクシマ



植栽の様子

「エールフクシマ」は、人気の既存品種「プリンセス・ダイアナ」の変異をベースに、高玉氏が東日本大震災からの復興の希望になればとの思いを込めて育種し、2021年に品種登録がされ、花びらの美しい赤と白のコントラストが特徴です。現在、尾浜こども公園には、24株が植栽されております。5月頃から順次開花する予定ですので、ぜひお立ち寄りいただき、当地域で作られたクレマチスを、お楽しみください。

○尾浜こども公園（相馬市尾浜字北ノ入 140）

クレマチスは公園内尾浜交流館西側の花壇に植栽されております。

○ふくしまの花を愛でるライフスタイル Web サイト

<https://fukushimahanamede.com/>



高玉氏（後列左から3人目）、尾浜こども公園スタッフ、相双地方フラワーネットワークの皆さん

Web サイト



[農業振興普及部]

「令和6年度第1回川内地域森林整備推進協定運営会議」 が開催されました！

令和7年1月28日（火）川内村役場において、川内地域森林整備推進協定に関する「令和6年度第1回運営会議」が、林野庁磐城森林管理署や川内村建設課、当所等関係者出席のもと開催されました。

本協定は、磐城森林管理署と川内村、当所の3者が連携し、川内村の森林・林業の再生に向けた地域林業の活性化及び国有林と民有林が隣接する地域の森林施業の団地化の推進による路網整備や間伐等森林施業の推進、地域材の安定供給を目的に、令和5年4月1日から5年間取り組むこととしています。

本会議では、これまでの森林整備の実施状況や今後の施業計画について確認するとともに、団地化に向けた課題等について意見交換を行いました。

団地化を進めることにより、事業コストの低減や木材の有利な販売が期待できることから、当所では引き続き、関係機関と連携し、取り組んでまいります。

[富岡林業指導所]



会議の様子

「第36回巨木を語ろう全国フォーラム福島・広野大会 第1回実行委員会」が開催されました！

令和6年11月28日（木）広野町役場において、「第36回巨木を語ろう全国フォーラム福島・広野大会」の第1回実行委員会が広野町長はじめ委員10名出席のもと開催されました。



実行委員の皆さん



委員会の様子

当フォーラムは、1988年に行われた環境省巨樹・巨木林調査を契機とし、巨樹・巨木林などの身近な自然を見直す気運の高まりを受け、兵庫県柏原町で開催された第1回フォーラムを皮切りに毎年開催されております。この度、広野町の町制施行85周年記念事業の一環として、東日本大震災を乗り越えた経験とともに、森林の大切さや美しい里山の魅力を全国に発信し、自然環境保全のための普及啓発を図ることを目的に広野町で開催されることとなりました。

委員会では、令和7年5月17日（土）にフォーラムを開催し、基調講演等を行い、18日（日）に町内の視察ツアーを行う事業計画案が示され、委員全員の賛成により承認されました。

当所では、当フォーラムが盛大に開催され、森林を守り育てるなどの県民意識の醸成が図られるよう引き続き支援してまいります。

[富岡林業指導所]

「相双地方林業労働安全衛生講習会」を開催しました！

令和6年12月10日（火）福島県環境創造センター環境放射線センター（南相馬市）にて、「相双地方林業労働安全衛生講習会」を開催し、当地方内の林業事業者の関係者17名と市町村の関係者8名にご参加いただきました。

講習会では、相馬労働基準監督署労働基準監督官の柴田悠作氏から「林業における労働災害の概要について」と題し、災害の発生件数や関係法規の説明を受けた後、林業・木材製造業労働災害防止協会事務局長の半田盛輝氏から「ヒューマンエラーと指差呼称」と題し、伐採等の作業における労働災害をなくすための対策等をご指導いただきました。参加者には、ヒューマンエラーは事故の結果であり、その原因を見極めることが重要であることを実感していただけた様子でした。説明終了後、当所から、ツキノワグマの目撃情報や当地方内で発生した労働災害の事例及び林業アカデミーふくしまの紹介等を行いました。

今年度は11月に葛尾村において、伐採作業中の死亡事故が発生していることから、当所は、林業労働安全パトロール等の取組を強化し、林業の現場における労働災害ゼロを目指してまいります。

[森林林業部]



会場からの質問に答える柴田労働基準監督官の様子



半田事務局長による講義の様子

「親子で学ぶ農林水産業見学体験ツアーin 南相馬・檜葉」 を開催しました！

令和6年11月9日（土）、小学生とその保護者を対象とした日帰りバスツアーを開催し、13組30名にご参加いただきました。本ツアーは、生産者の皆さんとの交流や収穫体験などを通じ、当地域の農林水産物に対する安心を深めていただくとともに、農林水産業の再開状況などについて、参加された親子に理解していただくことを目的に実施しております。南相馬市にある小高園芸団地では、集出荷調製施設としての役割について説明を受けた後、キュウリの収穫体験を行い、キュウリを選果する様子を見学しました。参加者は、キュウリがカボチャの根に接ぎ木されていると聞くと興味深そうに見ていました。檜葉町にあるサツマイモ畑では、農家さんからサツマイモ栽培を開始した経緯について説明を受けた後、収穫体験を行いました。参加者は大きなサツマイモを掘り起こすたび、歓声を上げていました。同じく檜葉町にある(株)ナラハプラントファクトリーでは、トマト栽培の取組について説明を受けた後、トマトの収穫体験を行いました。参加者はビニールハウス内に整然と植えられたトマトの間を歩きながら楽しそうに摘み取りしておりました。参加者からは、「農家の皆さんの努力が伝わり、勉強になった。」、「持ち帰って、収穫した野菜を食べるのが楽しみです。」などの好評の声をいただきました。



キュウリを収穫する様子



サツマイモを収穫する様子

当所では、引き続き、県産農林水産物の魅力と安全性についてPRを図ってまいります。[企画部]

「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施しました！

当所では、地産地消の促進や風評の払拭を図るため、県産農林産物のおいしさや魅力を発信する「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施しております。

令和6年10月に実施したキャンペーンでは、当地域産農産物のPRを、令和7年1月には、「福、笑い」、「ゆうやけベリー」などの県オリジナル品種についてPRを行い、キャンペーン内容に関するアンケートに回答いただいた参加者に県産農産物をプレゼントしました。アンケートでは「地産地消を生活に取り入れたいと思います。」、「これからもこのようなイベント、クイズ等を増やし、楽しみやすくPRしてほしいと思います。」、「名前は知っていたが、食べたことはなかったので、食べてみたいと思いました。」、「ゆうやけベリーを知らなかったので、食べてみたいと思った。」などの感想が寄せられました。

当所では、皆様からいただいたご意見を今後の活動に活かし、引き続き、地産地消に向けた取組を推進してまいります。

[企画部]

第3回キャンペーン

- 実施日：令和6年10月26日（土）
- 実施場所：南相馬ジャスマール
- 実施内容：当地域での農業の取組紹介、県産農産物の安全性PR
- 参加人数：180人
- 配布農産物：キュウリ（南相馬市産）、ブロッコリー（南相馬市産）、リンゴ（新地町産）、パックご飯（被災12市町村産米使用）



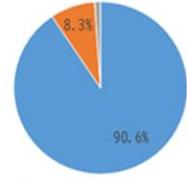
パネル説明の様子



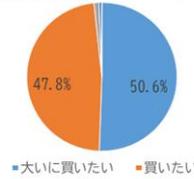
景品配布の様子

アンケート結果

当キャンペーンは、県産農産物の安全・安心のPRにつながると感じましたか？



当キャンペーンを通じて、今後、県産農産物を購入したいと思いましたか？



第4回キャンペーン

- 実施日：令和7年1月25日（土）
- 実施場所：ヨークベニマル相馬黒木店
- 実施内容：県オリジナル品種のPR（チラシ配布、クイズ）、提供
- 参加人数：230人
- 配布農産物：福、笑い（県産）、天のつぶ（南相馬市産）、ゆうやけベリー（南相馬市産）、ふくはる香（南相馬市産）



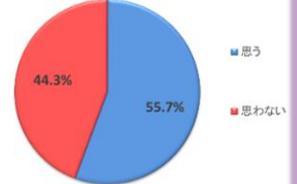
クイズ出題の様子



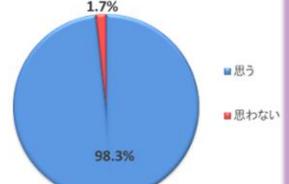
景品配布の様子

アンケート結果

福島県産農産物のブランド力は、他県産と比較して高いと思うか？



今回の県オリジナル品種についてのPRは、県産農産物のブランド力強化に繋がったと思うか？



「令和6年度第2回そうそう6次化商品注文販売会」 を県中農林事務所企画部と合同で開催しました！

当所では、当地域の6次化に取り組む事業者の販売機会の提供と商品の認知度向上を目的に注文販売会を実施しております。本年度2回目の販売会は、県中農林事務所企画部と合同で開催し、県中地域の6次化商品を南相馬合同庁舎内外職員に、相双地域の6次化商品を郡山合同庁舎内外職員に対し販売しました。当地域からは6事業者にご参加いただき、飯舘村産カボチャを使った「いいたて雪っ娘かぼちゃドレッシング」、新地町産イチジクを使用した「いちじくコンポート」、檜葉町産ユズを丸絞りした「感謝のゆずぽんず」など、計41品目（セット商品を



県中地域の6次化商品



相双地域の6次化商品

含む)が出品され、県中地域からは7事業者にご参加いただき、郡山市産ウメを使用した「南高梅ジャム」、郡山市産キクラゲを使用した「ふくしまの旨ったれ」など、計34品目(セット商品を含む)が出品されました。購入者からは、「普段購入できない県中地域の6次化商品を購入できて嬉しい。」とのお声をいただきました。

当所では引き続き、6次化に取り組む事業者の支援を通じて、当地域の6次化を推進してまいります。

[企画部]

「令和6年度そうそう地域産業6次化推進会議」を開催しました！



会議の様子

令和7年2月5日(水)、小高生涯学習センター(南相馬市)において、当地域の6次化を推進するため、「令和6年度そうそう地域産業6次化推進会議」を開催しました。当会議では、当所から6次化に関する令和5年度活動実績及び令和6年度取組内容を説明しました。また、6次化サポートセンター古関氏には、サポートセンターの事業内容

をご紹介いただきました。さらに、檜葉町特産品開発センター長片山氏には、檜葉町の6次化に関する取組についてご講演をいただきました。意見交換では、構成員である当地域の市町村、農業協同組合、商工会議所等と6次化に取り組む関係者間の横のつながりを強化し、販路拡大や地域内の連携強化を目指すことについて話し合いました。出席者からは、「日本橋ふくしま館 - MIDETTE(ミデッテ)を活用する動きがあり、当管内の商品はほぼ取り扱われていないため、情報提供が有益。」「商工会議所会員がどのような6次化商品があるのかを理解していないため、商品情報の提供が重要。」などの意見をいただきました。

当所では、当会議で出席者の皆様からいただいたご意見を今後の活動に活かし、引き続き、当地域の6次化推進に取り組んでまいります。

[企画部]

「所内交通安全講習会」を開催しました！

令和7年1月24日(金)職員の交通事故防止及び通勤・出張時等の安全運転における職員の意識向上を目的に「所内交通安全講習会」を南相馬合同庁舎会議室にて開催し、55名の職員が参加しました。講習会では、南相馬警察署交通課を講師に迎え、交通事故の特徴及び防止に必要なポイントなどについて学びました。



講習会の様子

当所では、今後も引き続き、交通ルールを遵守し、日々の業務に取り組んでまいります。

[総務部]

お知らせ

●野生山菜・きのこの出荷制限について●

福島第一原子力発電所事故の影響で、野生山菜・きのこ類について出荷制限指示が出されています。出荷にあたっては、ふくしま復興情報ポータルサイト内の「原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限及び摂取制限等について

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/syukkaseigenn.html>)」より、出荷制限指示の有無を確認するようお願いします。

野生山菜・きのこ類の出荷制限についてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

【相馬地方（相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村）】

→森林林業部 林業課 ☎ 0244-26-4305

【双葉地方（広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）】

→富岡林業指導所 ☎ 0240-23-6084

品目名	市町村名（野生のみが出荷制限の場合はカッコ書き）
くさそてつ（こごみ）	相馬市 広野町 檜葉町 葛尾村
たけのこ	<u>相双地方全域で出荷制限（若しくは出荷自粛）。</u>
ふきのとう	（相馬市 南相馬市 広野町 檜葉町 葛尾村）
ぜんまい	相馬市 南相馬市 檜葉町 川内村 葛尾村（広野町）
たらのめ	<u>相双地方全域で出荷制限。（野生のみ）</u>
わらび	南相馬市 檜葉町 葛尾村（広野町）
こしあぶら	<u>相双地方全域で出荷制限。</u>
ふき	葛尾村（檜葉町）
うど	（相馬市 広野町 檜葉町 川内村 葛尾村）
原木しいたけ（露地）	相馬市 南相馬市 広野町 檜葉町 川内村 富岡町 大熊町 双葉町 浪江町 飯舘村 葛尾村
原木なめこ	相馬市
野生きのこ	<u>相双地方全域で出荷制限。</u>

●農林水産部公式 YouTube チャンネル●

福島県農林水産部では、特色ある「福島ならではの」農林水産物や取組等について情報を発信しています。その一環として、「福島県農林水産部公式 YouTube チャンネル」を開設し、『1400のネタばらし』と題して、農林水産部職員が企画・制作した動画を投稿しております。当所作成の動画も3本（R6.12.1～R7.2.28時点）公開されておりますので、ぜひご覧ください！

— 相双農林事務所の最新動画 —



菌床しいたけができるまで

→菌床しいたけの栽培工程についてご紹介しています。



林業機械ってどんな機械？～はたらく林業のくるま～

→林業で使われているくるま（林業機械）についてご紹介しています。



ほ場整備の ICT 施工

→南相馬市鹿島区上栲窪地区で行われている、ほ場整備の ICT 施工についてご紹介しています。



福島県農林水産部
公式YouTubeチャンネル

1400のネタばらし




●そうそう・6次化ネットワーク会員について●

そうそう・6次化ネットワークは、相双地方で6次化に取り組まれる事業者の方を応援する会員制の組織です。「自分で栽培した農産物を加工して、商品として売り出したい。」「地場産農産物を使って商品を作りたい。」「6次化商品を取り扱いたい。」など、そんな思いをサポートいたします。少しでもご興味のある方は、ぜひ、ご加入ください。

- 登録料や年会費などは無料です。
- 個人、団体、法人、どなたでもご加入いただけます。
- 会員特典「会員同士の交流・6次化商品販売会への参加・各種情報提供・相談受付」

[申し込み・問い合わせ先]

福島県相双農林事務所 企画部 地域産業6次化担当

☎ 0244-26-1153 (FAX : 0244-26-1181) ✉ kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

●農作物の出荷制限について●

福島第一原子力発電所事故の影響で農林水産物の摂取・出荷制限指示が出されています。『摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について(ふくしま復興ステーションHP内 <https://www.new-fukushima.jp/storage/pdf/subject.pdf>)』にて、摂取・出荷制限指示の有無の確認をお願いいたします。農作物の出荷制限についてのお問い合わせは、下記まで御連絡ください。

【相馬地方（相馬市、南相馬市、新地町、飯館村）】

→農業振興普及部 経営支援課 ☎ 0244-26-1151

【双葉地方（広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）】

→双葉農業普及所 経営支援課 ☎ 0240-23-6474

●担当者コラム●

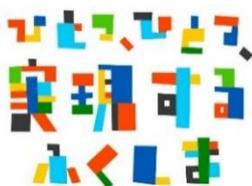
こんにちは、そうそう農林 NEWS の担当者です。寒さが少しずつ和らぎ、春の気配を感じる季節になりました。

農業の分野では、新しい季節に向けた準備が着々と進められており、土づくりや定植作業、作物の成長に向けた重要なステップが踏まれています。農家の皆さんは、土壌の状態を確認し、必要な栄養素を補うための施肥を行い、作物が健康に育つための基盤を整えています。また、定植作業では、春に向けて新たに植える作物の選定や、適切な植え付けのタイミングを見極めていきます。これらの作業は、収穫の成果に直結するため、農家の皆さんは1つ1つの作業を丁寧に行っています。

一方、林業では森林の整備が行われています。森林は、地域の生態系を支える重要な資源であり、適切な管理が求められます。伐採を行い、森林の健康を保つことで、持続可能な林業の実現を目指し、健全な森林環境を維持するための活動が行われています。

相双地域は、海と山に恵まれた豊かな自然環境を背景に、多様な農産物が生産されています。特に、地元の特産品や新鮮な野菜、果物などは、地域の食文化を支える重要な要素です。近年では、新しい作物の導入や、農産物の加工・販売を一貫して行う「6次産業化」の取組が進んでおり、地域の魅力をさらに引き出す新たな挑戦が広がっています。これにより、地域がより活性化し、発展が期待されています。

当所では、当地域の農林業の発展に向けて、取り組んでまいります。本号では、当地域の農林業の現場の様子を詳しくお伝えしました。今後も情報をお届けしてまいりますので、ぜひ楽しみにしてください！



福島県相双農林事務所

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地

Tel : 0244-26-1153 Fax : 0244-26-1181

E-mail : kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>

